



東京都水道局の災害対策

—首都東京が直面する脅威からライフラインを守る—



東京都水道局の災害対策

東京の水道は、約1,400万人の都民生活や都市活動及び首都中枢機能を支える重要な役割を担っています。

一方で、発生 of 切迫性が指摘されている**首都直下地震**や近年多発している**集中豪雨**、**テロ行為のリスク**など、様々な脅威に直面しています。

東京都水道局では、これらの脅威に対して、水源から蛇口に至る**水道施設の耐震化**や、管路のネットワーク化等による**バックアップ機能の強化**など、**様々な予防対策**を行っています。

また、発災後の**応急復旧・応急給水活動を迅速に実施する体制**を平時から整えるとともに、様々な主体と連携して**実践的な訓練**を重ねることで、一刻も早い平常給水への回復と可能な限りの飲料水の確保を行うこととしています。

水のくみ置きなどの「自助」、地域の連携による応急給水などの「共助」とともに、基幹ライフラインである水道の安全性を高めていきます。

01 予防

地震による断水を
起こさない取組

施設の耐震化を着実に進める 01
バックアップ機能を強化する 02
水道管路を耐震化し、断水被害を
最小限にする 03

03 訓練・救援

断水時にも即時に
水供給体制を確保

東京水道危機対応力強化計画 09
断水時にも即時に都民への水供給
体制を確保 10
全国の水道事業体からの受援体制
と被災地への救援隊派遣 11

02 給水

断水時に水を配る場所

断水時に水を配る場所 04
「災害時給水ステーション」
災害時給水ステーションの確認方法 05
災害時給水ステーション一覧【23区】06
災害時給水ステーション一覧【多摩地区】07
今日からできる災害対策（水のくみ置き）08

04 様々な脅威

集中豪雨・テロ行為等への対策

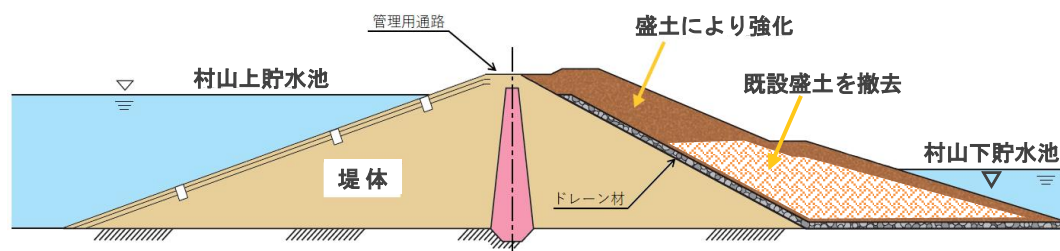
風水害・テロへの対策 12
新興感染症への対策 13

災害発生時の水道情報

災害発生時の水道に関する情報確認 14

■貯水池の堤体強化により、耐震性を向上

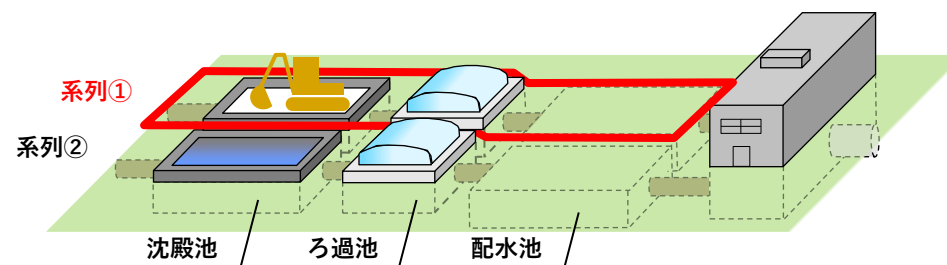
- 都が所有する貯水池のうち、**小河内貯水池**は、建設から60年以上が経過していますが、耐震診断を行った結果、地震に対しても安全であることを確認しています。
- 山口貯水池及び村山上・下貯水池は、耐震診断を行った結果、貯水機能は損なわないものの、堤頂部の沈下等が生じる可能性があることが確認されました。
- このため、貯水池の耐震性の向上を図る堤体強化を実施し、**山口貯水池**は平成14年度、**村山下貯水池**は平成20年度、**村山上貯水池**は令和5年度に完了しました。



▲村山上貯水池堤体強化の概略断面図

■浄水施設の耐震化を計画的・重点的に推進

- 首都直下地震等に備え、震災対策を最重要課題と位置づけ、浄水施設の耐震化を計画的に実施しています。
- 浄水施設の耐震化には長い期間と多額の費用を要することから、非常時における水を確保するため、浄水処理の最終段階である「**ろ過池**」や浄水処理した水を溜める「**配水池**」の耐震化を優先的に実施し、**令和元年度末までに概ね完了**しました。
- 現在は、耐震化の効果を早期に発現させるよう、着水井から配水池までの連続性を考慮し、**浄水施設の系列ごとに耐震化を推進**しています。



▲系列ごとの耐震化のイメージ

バックアップ機能を強化する

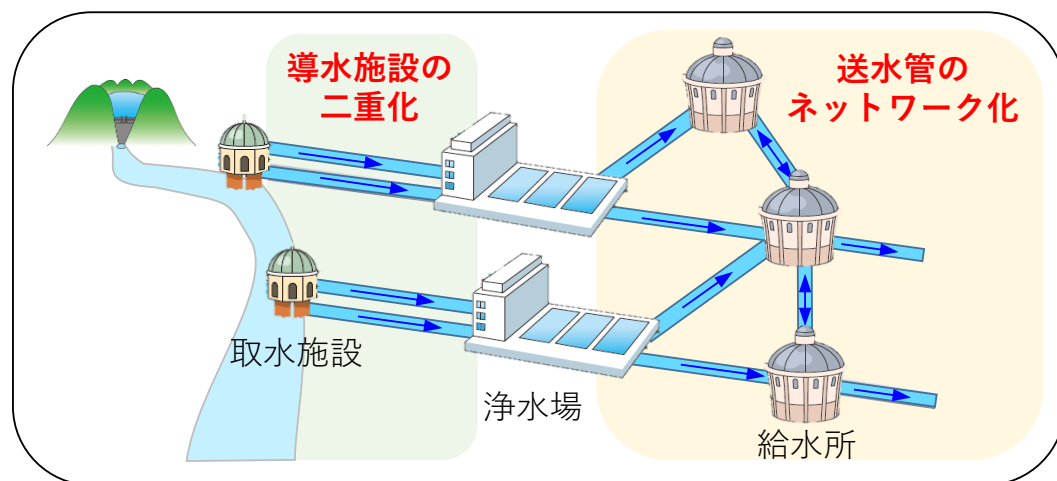
01 予防

■ 導水施設の二重化及び送水管のネットワーク化により、バックアップ機能を強化

- 導水施設(河川から取水した水を浄水場へ送る施設)及び送水管(浄水を給水所へ送る管路)の一部の施設については、災害等で損傷した場合、断水につながるおそれがあります。
- このため、個々の施設が機能停止しても給水を確保できるよう、**導水施設の二重化及び送水管のネットワーク化**を進め、バックアップ機能を強化しています。
- 令和6年3月には、**第二朝霞上井草線**の運用開始により、上井草給水所から配水している区部中心部から多摩南部の給水安定性が向上しました。

■ 導水施設の二重化整備率：R5年度末85%→R12年度末88%

■ 送水管ネットワークの整備率：R5年度末85%→R12年度末93%



▲ 導水施設の二重化及び送水管のネットワーク化のイメージ図

■ 自家用発電設備の新設・増強により、停電時も施設の機能を維持

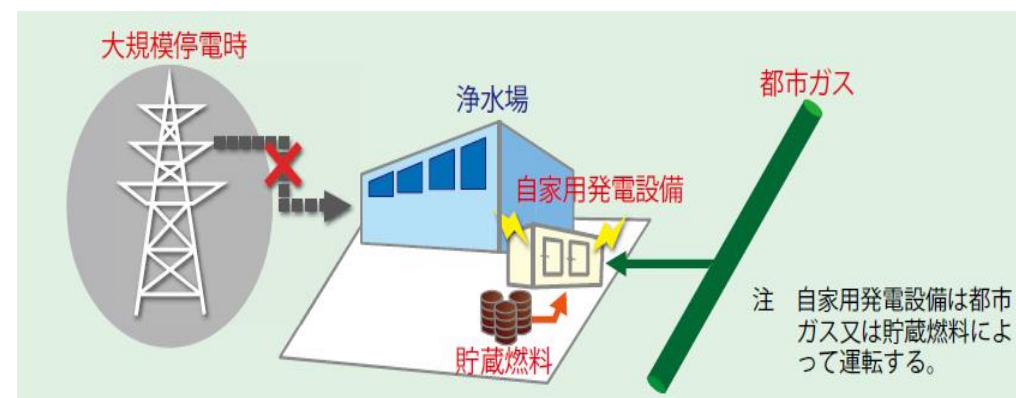
- 平成23年の東日本大震災では、計画停電の影響により、多摩地区の一部で断水及び濁水が発生しました。
- このため、首都直下地震などによる大規模停電時や電力使用が厳しく制限された場合でも、安定的に給水を確保できるよう、浄水場や給水所等への**自家用発電設備の新設・増強**を推進しています。
- また、自家用発電設備の稼働に必要な燃料は、**72時間**運転できる量を可能な限り**確保**していきます。

■ 大規模停電時における給水確保率

R5年度末68%→R12年度末92%

■ 燃料確保率（72時間）

R5年度末54%→R12年度末83%



▲ 浄水場における電力自立化

水道管路を耐震化し、断水被害を最小限にする

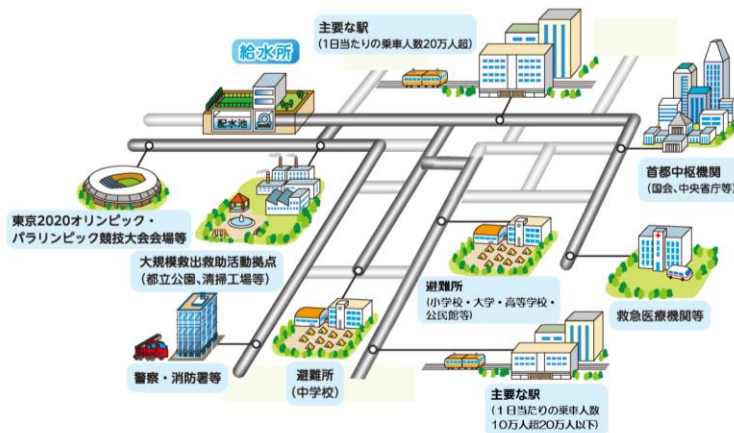
01 予防

■配水管の耐震化を重点的・効果的に推進

- ・配水管(給水所から各地域に水を配るための管)の延長は、約28,000kmにも及ぶため、優先順位を定めて継続的かつ計画的に耐震化(抜け出しにくい管への取替え)を進めています。
- ・これまでの取組により、**重要施設**(首都中枢機関や災害拠点病院、避難所等)への供給ルートの耐震継手化は、**令和4年度に概成**しています。
- ・現在は、都の被害想定で震災時の断水率が高いと想定される地域(**取替優先地域**)の耐震継手化を重点的に推進しています。

■管路の耐震継手率：R5年度末51%→R12年度末61%

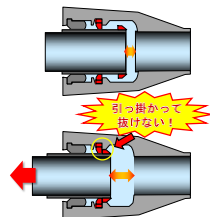
■取替優先地域解消率：R5年度末92%→R10年度末100%



◀ 重要施設への
供給ルートの
耐震継手化
(イメージ)



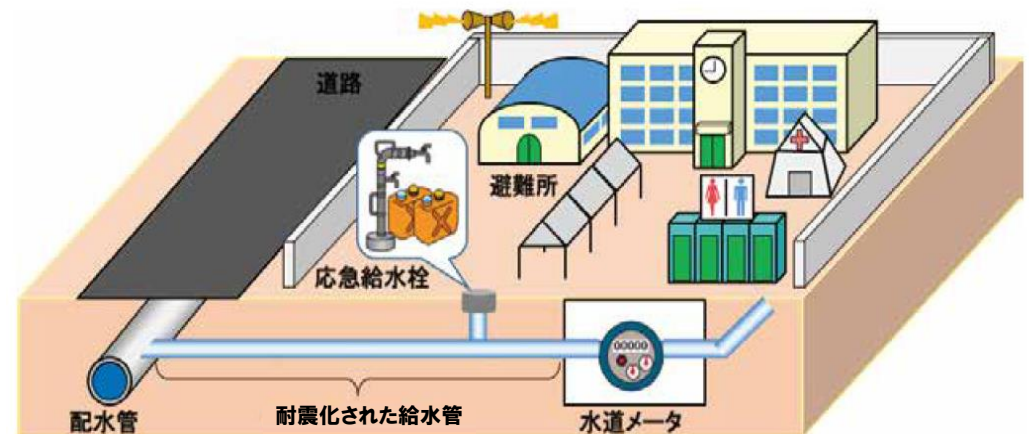
▲ 耐震継手管吊り上げ実験



▲ 耐震継手管の構造

■給水管の耐震化により、多くの被災者が集まる避難所等での水を確保

- ・震災時に多くの人の一時的な生活の場所となる避難所や、帰宅困難者等が多く集まると想定される主要な駅では、給水の確保が重要です。
- ・このため、**避難所**や**主要な駅**などについては、その重要性を踏まえ、配水管分岐部から**水道メータ**までの給水管についても**耐震化**を行っています。
- ・特に**避難所**では、**メータ**までの耐震化された給水管に**応急給水栓**を設置しており、建物内の給水管に被害が生じた場合でも、敷地内で給水を確保することができます。



▲ 避難所の給水管の耐震化と応急給水栓

震災対策(予防対策)を
紹介する映像はこちら



断水時に水を配る場所 「災害時給水ステーション」

02 給水

災害等で断水したときは、災害時給水ステーションで水をお配りします。
いざというときに備え、日頃から、お住まいの近くのステーションを確認しておきましょう。



災害時給水ステーションにお越しの際のお願い

災害時給水ステーションにお越しの際は、水を入れる清潔な容器（ポリタンク等）と、それを運ぶためのカートやリュック等をお持ちください。背負えるタイプの給水袋も便利です。

左は、水道施設や応急給水槽に掲示している災害時給水ステーションのシンボルマークです。開設時には、右のイラストのように黄色いのぼりを立てるので、お越しの際の目印にしてください。



■ 給水拠点（水道施設や応急給水槽）

- 水道施設である浄水場や給水所のほか、公園や都立学校の校庭の下に水を貯めておく**応急給水槽**など、**都内213箇所（概ね半径2 km内に1箇所）**に、災害時給水ステーションを開設します。
- 応急給水活動は、東京都水道局と**区市町等が協力して**行います。

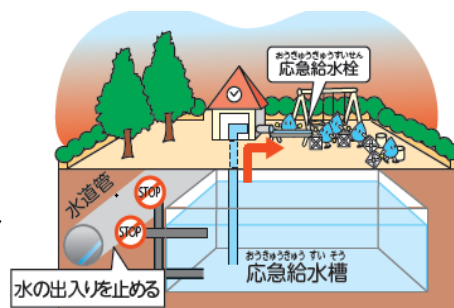


水道施設と応急給水槽合わせて、**都民（約1400万人）の約3週間分以上**に相当する飲料水を確保しています。
※ 1人1日当たり3リットルで計算した場合

← 応急給水槽

応急給水槽の仕組み

- 応急給水槽は水道管とつながっており、水が入れ替わる仕組みとなっているので、**常に新鮮な水**が供給されています。
- 地震や災害などが起きたときは、**水の出入りを止め、貯留された水により応急給水**を行います。



■ 避難所等

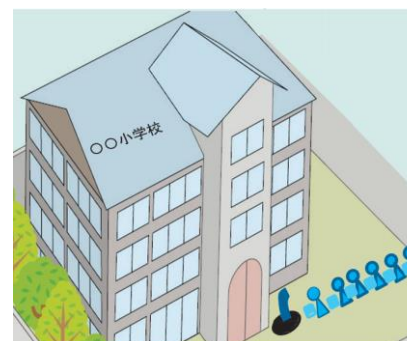
- 給水拠点での応急給水を補完するために、避難所に設置された**応急給水栓（避難所応急給水栓）**や、避難所付近のあらかじめ指定した**消火栓等**を用いて、災害時給水ステーションを開設します。
- また、区市町により設置された**仮設水槽**に、給水車等で水を補給して開設することもあります。
- 応急給水活動は区市町が行います。



← 避難所応急給水栓



← 消火栓からの応急給水



← 仮設水槽からの応急給水

■東京都水道局アプリ



東京都水道局アプリでは、最寄りの**給水拠点(水道施設や応急給水槽)**の場所や**災害時の開設状況**を確認することができます。

また、東京都防災マップへのリンクから、避難所の位置情報を確認できます。

「現在地から探す」を押すと、スマートフォンの**GPS機能**を使用して、**現在地から近い順に給水拠点を表示**します。
(GPS機能オフでも、区市郡・町大字を指定して検索可能)

オフラインでも使用できる**地図データ**をダウンロードできます。
また、地図ボタンをタップすることで**地図アプリ**へ遷移し、**経路案内**も利用できます。

経路案内イメージ



ダウンロードはこちら！！

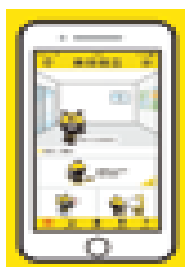
[＜iPhone版＞](#) [＜Android版＞](#)



スマートフォンのほか、**パソコン等のWeb**からもご利用いただけます。
アプリの詳しい情報やWeb版からのご利用は、東京都水道局ホームページをご覧ください。

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/tetsuduki/suidbapp/>

■東京都防災アプリ



防災マップで、災害時給水ステーションの場所や避難所の位置情報を確認できます。



iphone



Android

■その他の確認方法

水道局ホームページ

東京都 水道・下水道 X (旧Twitter)

水道局の各庁舎の掲示物

水道局が配布するビラ等

拡声器付広報車

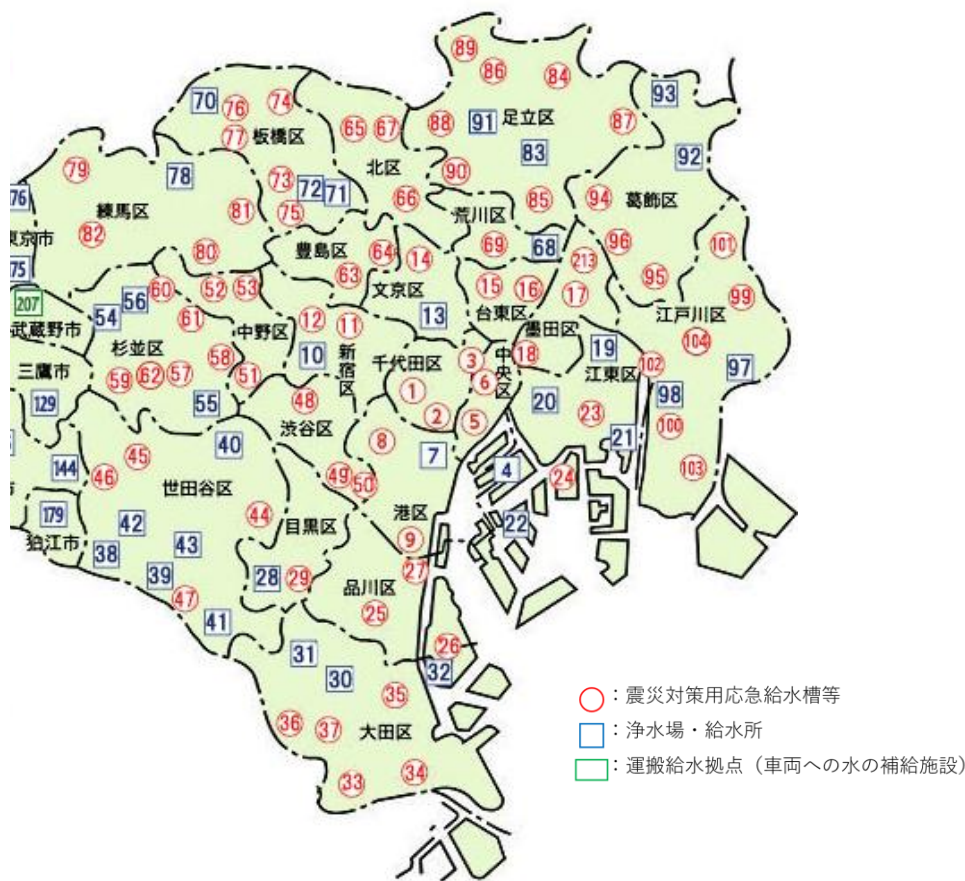
区市町による災害関連情報

報道機関からの情報

ラジオ番組 (ラジオ災害情報交差点)

災害時給水ステーション(給水拠点)一覧【23区】

02 給水



応急給水は東京都水道局と区等が協力して行います！

- 区部の給水拠点は、公園や都立学校等の地下にある**応急給水槽**が多くを占めています。
- 応急給水槽では、**区が必要な資器材の設置と応急給水**を行います。
- **浄水場・給水所等**では、敷地の一部に設けた応急給水エリアで、**水道局及び政策連携団体と区職員**によって**応急給水**を行います。これらの施設では、周辺住民の皆さんのうち、**区にあらかじめ指定を受けた方々**により、水道局や区職員の参集を待たずに応急給水を行うこともでき(指定従事者制度)、そのための訓練も実施しています。



【水道局設置分】				令和7年5月1日現在			
番号	区名	施設名	所在地	番号	区名	施設名	所在地
1	千代田区	区立東郷元帥記念公園	★ 三番町18番地	88	杉並区	区立荻原の森公園	★ 和田三丁目55番
2		都立日比谷公園	★ 日比谷公園1番地	89		区立昭栄公園	★ 高井戸西一丁目12番
3		都立一橋高等学校	★ 東神田一丁目12番13号	90		区立井草森公園	★ 井草四丁目12番1号
4	中央区	晴海給水所	□ 晴海一丁目6番3号	91		区立鳥橋公園	★ 高円寺北四丁目35番5号
5		区立あかつき公園	★ 築地七丁目19番1号	92		都立善福寺川緑地	★ 成田西三丁目14番
6		区立堀留児童公園	★ 日本橋堀留町一丁目1番16号	93	豊島区	区立西池袋公園	★ 西池袋三丁目20番1号
7	港区	芝給水所	□ 芝公園三丁目6番7号	94		都立文京高等学校	★ 西巣鴨一丁目1番5号
8		都立青山公園	★ 六本木七丁目23番	95	北区	区立桐ヶ丘中央公園	★ 桐ヶ丘一丁目8番
9		シティハイツ柱板(港区防災活動拠点)	★ 高輪二丁目13番8号	96		区立滝野川公園	★ 西ヶ原二丁目1番
10	新宿区	流橋給水所	□ 西新宿二丁目10番1号	97		区立北運動公園	★ 神谷二丁目47番6号
11		区立鶴巻南公園	★ 早稲田鶴巻町507番	98	荒川区	南千住給水所	□ 南千住八丁目2番6号
12		区立百人町ふれあい公園	★ 百人町三丁目28番	99		区立日暮里南公園	★ 東日暮里五丁目19番1号
13	文京区	本郷給水所	□ 本郷二丁目7番29号	100	板橋区	三園浄水場	□ 三園二丁目1番1号
14		区立教育の森公園	★ 大塚三丁目29番	101		板橋給水所	□ 加賀一丁目1番1号
15	台東区	都立上野恩賜公園	★ 上野公園8番51号	102		大谷口給水所	□ 大谷口一丁目4番
16		区立隅田公園山谷運動広場	★ 浅草七丁目1番	103		都立城北中央公園	★ 桜川一丁目1番
17	墨田区	区立文花公園	★ 文花一丁目27番5号	104		区立城北公園	★ 板下二丁目19番1号
18		区立両国公園	★ 両国四丁目25番3号			都立板橋高等学校	★ 大谷口一丁目54番1号
19	江東区	亀戸給水所	□ 亀戸二丁目6番50号			都立赤塚公園	★ 高島平三丁目1番
20		豊住給水所	□ 東陽六丁目1番8号			区立西徳第二公園	★ 西台三丁目42番1号
21		江東給水所	□ 新砂三丁目6番17号		練馬区	練馬給水所	□ 光が丘二丁目4番1号
22		有明給水所	□ 有明三丁目1番8号	79		区立大泉公園	★ 大泉学園町六丁目25番
23		区立南砂三丁目公園	★ 南砂三丁目14番21号	80		区立学田公園	★ 豊玉南三丁目32番
24		都立辰巳の森浜公園	★ 辰巳二丁目1番	81		区立はやいち公園	★ 早草一丁目47番11号
25	品川区	区立上越公園	★ 豊町二丁目1番30号	82		区立みんなの広場公園	★ 石神井八丁目41番
26		区立しおじ公園	★ 八潮五丁目6番	83	足立区	区立南門給水所	□ 中央本町三丁目8番2号
27		都立八潮高等学校	★ 東品川三丁目27番22号	84		区総合スポーツセンター	★ 東保木間二丁目27番1号
28	目黒区	八雲給水所	□ 八雲一丁目1番	85		区立千住スポーツ公園	★ 千住緑町二丁目1番1号
29		都立林試の森公園	★ 下目黒五丁目37番	86		区立諏訪木東公園	★ 西新井三丁目25番
30	大田区	馬込給水所	□ 西馬込二丁目19番6号	87		区立大谷田南公園	★ 中川四丁目42番1号
31		上池台給水所	□ 上池台一丁目48番25号	88		区立北鹿浜公園	★ 鹿浜三丁目26番
32		東海給水所	□ 東海一丁目3番12号	89		都立倉人公園	★ 倉人公園1番1号
33		区立西六郷三丁目公園	★ 西六郷三丁目16番16号	90		区立北宮城町公園	★ 扇二丁目37番1号
34		区立萩中公園	★ 萩中三丁目25番26号	91		江北給水所	□ 江北五丁目5番
35		区立都郷公園	★ 大森東一丁目30番	92	葛飾区	金町浄水場	□ 金町浄水場1番1号
36		区立下丸子公園	★ 下丸子四丁目21番	93		水元給水所(都立水元公園内自由広場)	□ 水元公園4番
37		区立女塚なかよし公園	★ 池上五丁目24番	94		区立上千葉公園	★ 東堀切三丁目25番1号
38	世田谷区	砧浄水場	□ 砧多摩二丁目9番1号	95		区立新小岩公園	★ 西新小岩一丁目1番3号
39		砧下浄水所	□ 砧田二丁目4番1号	96		区立江江東公園	★ 東四つ木二丁目15番
40		和田堀給水所(注1)	□ 大原二丁目30番43号	97	江戸川区	西堀江給水所	□ 東堀江一丁目26番2号
41		玉川給水所	□ 玉川田園調布一丁目19番1号	98		葛西給水所	□ 北葛西三丁目9番
42		大蔵給水所	□ 砧二丁目9番1号	99		都立篠崎公園	★ 上篠崎一丁目25番
43		駒沢給水所	□ 砧二丁目41番5号	100		区立半喜田中央公園	★ 北葛西四丁目15番
44		区立こどものひろば公園	★ 下馬二丁目31番4号	101		区立小岩公園	★ 北小岩六丁目43番
45		区立霞根公園	★ 船橋六丁目21番	102		都立大島小松川公園	★ 小松川一丁目7番
46		都立祖師谷公園	★ 上祖師谷四丁目2番	103		都立葛西南高等学校	★ 南葛西一丁目11番1号
47		区立中町二丁目公園	★ 中町二丁目34番1号	104		一之江抹香亭	★ 一之江五丁目14番
48	渋谷区	都立代々木公園	★ 代々木神園町2番1号				
49		都立第一商業高等学校	★ 林山町8番1号				
50		区立東丘公園	★ 恵比寿四丁目19番21号				
51	中野区	区立弥生公園	★ 弥生町五丁目4番				
52		区立江古田の森公園	★ 江古田三丁目14番				
53		区立みずのとう公園	★ 江古田一丁目3番				
54	杉並区	杉並浄水所(注2)	□ 善福寺三丁目28番5号				
55		和泉水圧調整所	□ 和泉二丁目5番23号				
56		上井草給水所	□ 上井草三丁目22番12号				
57		都立和田堀公園	★ 大宮二丁目26番				

(注1) 和田堀給水所は、令和4年12月19日から運用を停止している。
 (注2) 杉並浄水所は、平成28年12月28日から運用を停止している。

【都市整備局等所管分】			
番号	区名	施設名	所在地
219	豊田区	白鰐東地区防災拠点	堤通二丁目

※白鰐東地区防災拠点は、既存の貯水槽を給水拠点に位置づけている。

□ : 浄水場・給水所
 ★ : 応急給水槽(1,500m3槽)
 ☆ : 小規模応急給水槽(100m3槽)

災害時に備えて、日頃から水のくみ置きをお願いします！

地震等の災害時に何より役立つのは、くみ置きした水道水です。

飲料水や生活用水は、人が生きる上で欠かせないものです。日頃から水道水のくみ置きをお願いします。

ポイント1 蓋のできる容器に口元まで入れる

- ✓ 清潔で蓋のできる容器にできるだけ空気に触れないよう、口元まで一杯に水道水を入れてください。
- ✓ 浄水器を通したり、沸かしたりすると、消毒用の塩素が除去されてしまいます。
必ず蛇口から注ぎ、沸かさずに保存しましょう
- ✓ くみ置きした水は雑菌が入らないよう、直接口を付けずにコップなどに注いでから飲みましょう。



ポイント2 1人1日3リットル

- ✓ 人間に必要な水の量は1人1日3リットルです。
この量を目安に3日分程度のくみ置きをしましょう。

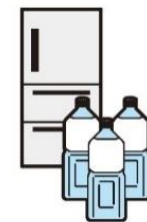


ポイント3 常温で3日間、冷蔵庫では10日間

- ✓ 塩素の消毒効果は、直射日光を避けて常温で保存すれば3日程度、冷蔵庫で保存すれば10日程度持続します。日付をメモしておくとう便利です
- ✓ 保存期間が過ぎたら、掃除や洗濯などにお使いください。

ポイント4 生活用水の備えも

- ✓ 飲料水とともに、掃除や洗濯、トイレなどに使う生活用水の備えも必要です。
- ✓ 日頃から、水道水を入れたポリタンクを用意したり、お風呂の水をいつも張っておく(抜かずに貯めておく)などの備えをしておきましょう。



東京水道危機対応力強化計画(体系的な訓練計画)

03 訓練・救援

実際の災害では訓練以上のことはできない。訓練をしていなければ、発災時は何もできない。

⇒ 経験・検証を一つひとつ積み上げ、各部署・職員の危機対応力の礎とする。

東京都水道局では、自然災害やテロ、新興感染症など各災害への組織及び職員の危機対応力を向上させるため、「東京水道危機対応力強化計画」を策定し、**年間を通して体系的かつ網羅的に訓練を実施**しています。そして、**得られた課題を各種マニュアル等に反映し、継続的に危機対応力の強化を図っています。**

年間方針（PDCAサイクルの実践）



年間スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各種訓練を順次実施											
防災担当者研修		危機管理に関わる全職員への研修					訓練で判明した課題への改善策を各種マニュアルに反映			事業所レベルを含めたより詳細なマニュアルの改訂	

主な訓練概要

訓練の想定		実施単位	訓練の内容	
自然災害	首都直下地震	全職場	地震発生後の初動対応訓練 (被害状況の把握、復旧計画の作成など) 夜間・休日などの勤務時間外の発生を想定した 水道局全体の参集訓練	
		各職場単独	住民、学生及び区市町職員と連携した応急給水訓練など 首都中枢機関等への供給ルート確保のための活動訓練	
			他の都市と 連携した訓練	全国の大都市水道局の救援部隊の受入訓練 隣接事業体との連絡管の相互融通訓練
	他の地域での 災害	救援隊の派遣	関東地方の水道局への派遣訓練 南海トラフ巨大地震等を想定した遠方の大都市への派遣訓練	
	テロ	施設へのテロ	各職場単独	各浄水場における警察・消防と連携したテロ対処訓練
		サイバーテロ	全職場	標的型メール攻撃への対応訓練
			国の主催	内閣官房が主催する演習訓練
	各職場単独	浄水場等の制御系システムへのサイバーテロへの演習訓練		
新興感染症の流行		全職場	新型コロナウイルス感染症流行時の活動訓練	
突発事故発生		各所個別訓練	水道事故や漏水事故等の突発事故への対処訓練	

断水時にも即時に都民への水供給体制を確保

多様な訓練により職員の危機対応力を強化

震災への備えとして、日頃から繰り返し訓練を重ねることが大切です。様々な災害を想定した訓練、自治体や住民の方と連携した訓練などを年間を通して実施し、「公助」のみならず「共助」による危機対応力の強化を図っています。



▲休日発災対応訓練(震災情報システムを活用した被害情報収集の様子)

休日の発災も想定

災害は勤務時間外でも発生します。夜間や休日の発災を想定した訓練を行い、職員が少ないシビアな状況にも備えています。



◀水道管応急復旧訓練
模擬的に漏水させた水道管について、破損した箇所
に修理用金具を被せて迅速
に応急修理を行っています。

多様な主体と連携

- ・災害等で断水した時には、災害時給水ステーションで水をお配りします。当局職員だけでなく、応急給水活動を行う区市町などの職員や、応急給水を受ける地域住民など、多様な主体と連携して訓練を実施しています。
- ・訓練では、仮設の蛇口を組み立て、水道水に含まれる塩素の量を確認するなど、災害時給水ステーションの開設手順の習熟を図っています。
- ・住民の方には、給水を受ける手順の確認や水の重さの体感をしてもらうなど、実践的なものとしています。



▲災害時給水ステーションでの応急給水訓練



▲高校生と連携した応急給水訓練
小池知事が水道水6L入りの運搬用袋を
背負って重さを体感

命の危機に即応する訓練

- ・大規模災害による広域断水が発生した際の命の危機に即応するために、医療機関等を優先して、東京都が所有する給水車30台と全国の水道事業体や自衛隊等が所有する給水車で応急給水を行うこととしています。
- ・要請があった場合に迅速に応急給水が行えるよう、給水車による医療機関等への応急給水を想定した訓練を繰り返し実施しています。



▲給水車は都内13箇所に
分散配備(写真は都庁配備車)



▲高所揚水訓練

365日・24時間体制で活動する水道緊急隊

- ・水道緊急隊は、震災等の発災直後における応急給水活動や管路の復旧作業等を迅速かつ機動的に行う役割を担っています。
- ・震災時は、速やかに現場へ出動し、首都中枢機関（政治・行政・経済等の中枢機関）や災害拠点病院など重要施設への水の供給ルートをいち早く確保します。



▲水道緊急隊の現場出動の様子



▲首都中枢機関等への水道水
供給ルートを確認

全国の水道事業体からの受援体制と被災地への救援隊派遣

03 訓練・救援

■ 全国の水道事業体からの受援体制

- ・発災時の応急対策を迅速・的確に実施するため、公益社団法人日本水道協会による全国相互応援の枠組み等により、**水道事業体間での相互応援体制**が構築されています。加えて、**仙台市、大阪市、岡山市及び広島市**と、発災時に相互に応援活動を行う覚書を締結しています。
- ・こうした他事業体と**定期的に訓練**を実施し、発災時に円滑に応援を受けられるよう備えています。



▲ 広範囲で有機的な他水道事業体との連携強化
(首都直下地震等発生時の初動救援部隊)



▲ 救援隊連携応急給水訓練
(都立広尾病院)



▲ 被災大都市連携TV会議訓練
(東京都庁)

水の相互融通

- ・隣接する埼玉県及び川崎市と水道水を相互に融通する**連絡管**を整備しており、大規模な地震や水源水質事故などの非常時には、**水道水を相互に融通**することができます。
- ・毎年、**両都市と運用訓練**を実施し、いざというときに備えています。



▲ 埼玉県及び川崎市との水の相互融通

■ 東京水道災害救援隊

(通称名: 東京ウォーターレスキュー)

- ・近年、日本各地で、大規模な地震災害や豪雨災害など、大規模な災害が頻発しています。こうした災害による水道施設の被害に対し、東京都水道局では、被災事業体からの救援要請に可能な限り応えてきました。
- ・平成29年には、被災地からの支援要請に即応できる体制をあらかじめ確保する仕組みとして、**東京ウォーターレスキュー**を創設し、より迅速に救援隊の派遣を行っています。



シンボルマーク



▲ 平成23年東日本大震災 行列のできた避難所等への応急給水の様子(宮城県仙台市)



▲ 平成28年熊本地震 応急復旧現場での漏水調査の様子(熊本県益城町)



▲ 令和6年能登半島地震 応急給水の様子(石川県輪島市)

被災地への主な派遣実績

(工事事業者等を含む。)

発生年	災害名	活動内容	派遣人員数
平成7年	阪神・淡路大震災	応急給水、応急復旧	1,256名
平成16年	新潟県中越地震	応急給水、応急復旧	105名
平成19年	新潟県中越沖地震	応急復旧	76名
平成23年	東日本大震災	応急給水、応急復旧	165名
平成27年	関東・東北豪雨	給水袋支援、応急復旧、水質調査	25名
平成28年	熊本地震	給水袋支援、応急復旧	111名
平成30年	西日本豪雨	水質検査支援	8名
令和元年	房総半島台風・東日本台風	応急給水	46名
令和4年	台風第15号 暴風雨	応急給水	18名
令和6年	能登半島地震	応急給水、応急復旧	1,725名

風水害・テロへの対策

04 様々な脅威

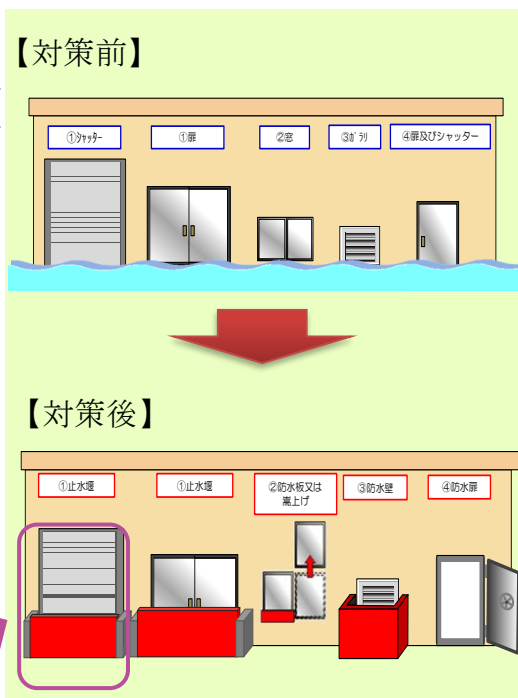
風水害

大型台風や集中豪雨に備えた浸水対策

- 国及び都が公表している被害想定に基づき、浸水の恐れがある浄水場や給水所等では、止水堰や防水扉等を設置しています。
- 事務所等の庁舎についても、浸水対策・対応のガイドラインに基づき、建物の点検など日頃から浸水被害への備えを行っています。
- また、強風により窓ガラスが破損する可能性の高い施設に対しては、ガラスフィルムの貼付や強化ガラスの設置などにより、強風被害への対応強化を図ることとしています。



止水堰の設置



令和元年台風第19号による被害への対応

- 令和元年10月の台風第19号による記録的な大雨のため、奥多摩町及び日の出町では、道路崩壊による水道管損傷により、約3,000戸が断水しました。
- 東京都水道局では、仮設水道管の設置等の復旧作業を行うとともに、他事業体の給水車を含む最大19台の給水車で応急給水を行いました。



▲日原街道(平石橋付近)の崩落



▲仮設導水管布設

テロ

セキュリティを強化しテロを防ぐ

日頃からの水道施設の警戒態勢を構築するとともに、警察や消防と連携して実動訓練を実施するなど、水道施設へのテロ攻撃にも備えています。

■浄水場テロ対策パートナーシップ



▲水道局・警察・近隣住民による二重・三重の警戒態勢（浄水場を内・外の両面からガード）

- 浄水場では、監視カメラを増強するとともに、警備員を常駐して不規則の場合内巡回を行うなど、テロ等への警戒を強化しています。
- また、「東京都水道局浄水場テロ対策パートナーシップ」制度を構築し、近隣住民の方々や警察等の協力を得て、浄水場の内・外両面からセキュリティを強化しています。

■浄水場でのテロ対策訓練

浄水場への侵入者やドローン飛来などにより、爆発物や毒物の疑いがある不審物が発見されたという想定で、警察への通報、爆発物や毒物の発見・処理、消防署による火災警戒など、対応手順の確認・習熟を図っています。



▲消防署による火災警戒



▲警視庁による爆発物処理

新興感染症 流行期にも安定供給を継続

- 新型インフルエンザをはじめとする新興感染症が発生した場合、ほとんどの人が新型のウイルスに対する免疫を獲得していないため、世界的な大流行となり、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されています。
- 東京都水道局では、「水道局のBCP＜新型インフルエンザ等編＞」を作成し、あらかじめ新型インフルエンザの発生段階に応じた活動を定めるとともに、発生を想定した訓練を実施するなど、新型インフルエンザ等の大規模流行期にも、水道水を安定的に供給できるよう備えています。

■ 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症拡大期では、「東京都水道局新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、局BCPを基に、テレワークや時差出勤による職員の感染拡大の抑制、感染拡大状況に応じた継続業務や縮小業務等の整理、感染拡大に備えた浄水場運転要員の確保など様々な対策を講じ、水道水の安定供給を継続しました。



▲局新型コロナウイルス感染症対策本部会議の様子



▲局広報車による感染対策の呼びかけ

■ 情報発信

- 一般的にインフルエンザウイルス（コロナウイルスを含む。）は塩素消毒によって速やかに感染性が失われます。東京都水道局では、**水道水の塩素消毒を徹底しているため、水道水を原因として、インフルエンザウイルスに感染することはありません。**
- 水道水の安全とともに、お客さまに安心を感じていただけるよう、局ホームページやSNS等で情報発信を行っています。

**感染症の流行期にも
安定給水に努めます！**

浄水場等の運転継続の確保

流行期には、運転監視や水質監視など安定給水に不可欠な業務の体制強化を行います。
また、流行期に備え、定期的に訓練を行うとともに、水道用薬品等の確保に努めるなど、万全な態勢を整えています。

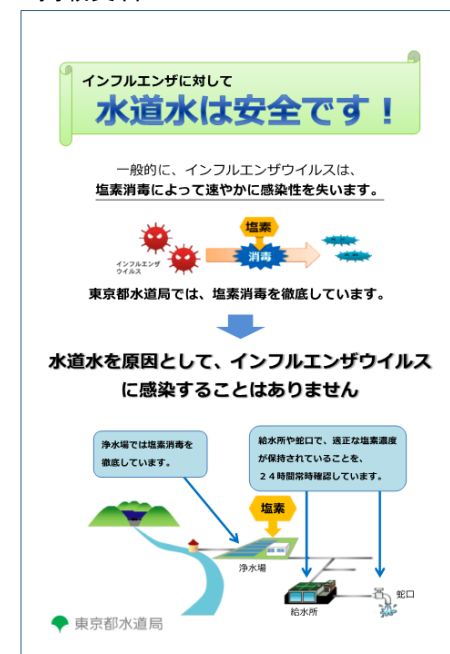
浄水場での運転管理業務の様子

塩素濃度の常時監視

一般的に、インフルエンザウイルスは、塩素消毒によって速やかに感染性を失います。
水道局では、適正な塩素濃度が保持されていることを、都内131カ所の蛇口で、24時間365日常時監視しています。

自動水質計器による残留塩素濃度の常時監視

◀ 東京都水道局ホームページ掲載資料 ▼



災害発生時の水道に関する情報は 以下の電話番号・アドレス等よりご確認ください

<緊急情報（災害・大規模事故等）専用ダイヤル>

0570-200-987（ナビダイヤル）

- 自動音声案内でお知らせします。情報が入り次第、随時更新します。
- お知らせする情報がない場合は、「情報はありません。」とのガイダンスが流れます。
- ナビダイヤルは通話料金がかかりません。

お客さまセンターのオペレーターとの通話をご希望の場合は、0570-091-100(ナビダイヤル)、
ナビダイヤルをご利用いただけない方は、03-5326-1101（区部） 042-548-5110（多摩）まで
ご連絡をお願いします。

東京都水道局
ホームページ



[http://www.waterworks.
metro.tokyo.lg.jp](http://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp)

東京都水道・
下水道X
（旧twitter）



[https://twitter.com/
tocho_suido](https://twitter.com/tocho_suido)

